

R8年度 定期予防接種スケジュール

R8.4.1～R9.3.31(R8.7.1改正)

(問い合わせ先)鳴門市 健康福祉部 健康増進課
TEL 684-1446 FAX684-1114 E-Mail:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp
鳴門市公式ウェブサイト <http://www.city.naruto.tokushima.jp>

ワクチン名		対象年齢	接種回数	接種スケジュール	備考
BCG		満1歳未満	1回	 ※生後5か月～8か月未満が望ましい	
B型肝炎		1歳未満	3回	(ヒームゲンの場合)  27日以上  1回目の接種から20週以上(139日以上) (2回目の接種からは6日以上) 	※HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けたことがある者は定期接種対象外。 ※基本的には、3回の接種を同一の製剤で行うことが望ましいが、切り替えての実施も可能 接種量・・・0.25ml
				(ヘプタバックスの場合)  27日以上  1回目の接種から20週以上(139日以上) (2回目の接種からは6日以上)  ※一度針を刺したものはただちに使用し、残液がある場合でも残液はすみやかに処分すること	
ロタウイルスワクチン	経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン(ロタリックス®)	生後2か月～24週まで	2回	 27日以上  接種量・・・1.5ml	※原則として同一ワクチンを接種。ただし、1回又は2回投与した後に転居した際、転居後の市町村において、いずれか一方の接種しか実施していない等、やむを得ない事情があると当該市町村長が認める場合にはこの限りではない。
	5価経口弱毒生ロタウイルスワクチン(ロタテック®)	生後2か月～32週まで	3回	 27日以上  27日以上  初回3回目 接種量・・・2ml	
五種混合		生後2か月～7歳6か月未満	初回・・・3回 追加・・・1回	1期：初回1回目  20日以上、標準的には20日～56日 1期：初回2回目  20日以上、標準的には20日～56日 1期：初回3回目  6か月以上、標準的には1年半以内 1期追加 	※四種混合ワクチンが完了しておらず、四種混合ワクチンの在庫がなくなった場合は、五種混合に変えて接種を行う。予診票の交換が必要。 ※皮下接種と筋肉内接種共に可。

(問い合わせ先)鳴門市 健康福祉部 健康増進課
TEL 684-1446 FAX684-1114 E-Mail:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp
鳴門市公式ウェブサイト <http://www.city.naruto.tokushima.jp>

ワクチン名	対象年齢	接種回数	接種スケジュール	備考
小児の肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満	1回目を2～7か月未満で接種した場合：4回接種	初回1回目 → 27日以上 → 初回2回目 → 27日以上 → 初回3回目 → 60日間以上 → 追加 ※注1 ※1歳以降に接種（1歳～1歳3か月が望ましい）	※注1：初回2回目・3回目の接種は2歳までとし、2歳を超えた場合は行わない。追加接種は可能。2回目の接種は1歳までとし、1歳を超えた場合、3回目の接種は行わない。追加接種は可能。
		1回目を7～12か月未満で接種した場合：3回接種	初回1回目 → 27日以上 → 初回2回目 → 60日間以上 → 追加 ※注2 ※1歳以降に接種	※注2：初回2回目の接種は2歳までとし、2歳を超えた場合は行わない。追加接種は可能。
		1回目を1歳～2歳未満で接種した場合：2回接種	初回1回目 → 60日間以上 → 初回2回目	※令和6年10月より15価ワクチンに加え20価ワクチンの接種が開始。
		1回目を2歳～5歳未満で接種した場合：1回接種	初回1回目	
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満	1回目を2～7か月未満で接種した場合：4回接種	初回1回目 → ※27日以上 標準的には27～56日 → 初回2回目 → ※27日以上 標準的には27～56日 → 追加 → 7か月以上 標準的には7～13か月 ※注1	※注1：初回2回目・3回目の接種は1歳までとし、1歳を超えた場合は行わない。この場合、追加接種は可能だが、初回最後の接種終了後27日以上（医師が認める場合は20日以上）あけて接種。
		1回目を7～12か月未満で接種した場合：3回接種	初回1回目 → ※27日以上 標準的には27～56日 → 初回2回目 → 7か月以上 標準的には7～13か月 → 追加 ※注2	※注2：初回2回目の接種は1歳までとし、1歳を超えた場合は行わない。この場合、追加接種は可能だが、初回最後の接種終了後27日以上（医師が認める場合20日以上）あけて接種。
		1回目を1歳～5歳未満で接種した場合：1回接種	初回1回目	

R8年度 定期予防接種スケジュール

R8.4.1～R9.3.31(R8.7.1改正)

(問い合わせ先)鳴門市 健康福祉部 健康増進課
TEL 684-1446 FAX684-1114 E-Mail:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp
鳴門市公式ウェブサイト <http://www.city.naruto.tokushima.jp>

ワクチン名	対象年齢	接種回数	接種スケジュール	備考
ポリオ (不活化ワクチン)	生後2か月～7歳6か月未満	1期初回…3回	1期：初回1回目  → 1期：初回2回目  → 1期：初回3回目  - - - - - 1期追加 	※ポリオは生ワクチンで1回接種を受けているかた、または三種混合の未接種者につき、残りの回数が接種できる。
三種混合		1期追加…1回	20日以上、標準的には20日～56日 20日以上、標準的には20日～56日 6か月以上、標準的には1年～1年半	
水痘	満1歳～3歳未満	2回	1回目（標準的には生後1歳～1歳3か月未満）  → 2回目  3か月以上、標準的には6か月～12か月あける ※2回目は3歳の誕生日前日を越えると受けられません	※すでに水痘に罹患している人は対象外
麻しん風しん混合	満1歳～2歳未満	1期…1回		※第1期令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの方で令和6年度内にMRワクチンの接種ができなかった方については、接種期間が2年間延長(令和9年3月31日まで)される
	令和2年4月2日生まれ～ 令和3年4月1日生まれまで	2期…1回		幼稚園年長相当 ※第2期平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方で令和6年度内にMRワクチンの接種ができなかった方については、接種期間が2年間延長(令和9年3月31日まで)される
日本脳炎	満3歳～7歳6か月未満	1期初回…2回 1期追加…1回	初回1回目  → 初回2回目  → 1期追加  - - - - - 2期  6日以上、標準的には6日～28日 6か月以上標準的にはおおむね1年 4～5年あける 9歳以上～13歳未満	※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれのかたについては、20歳未満(20歳の誕生日の前日)まで不足分の回数について接種できる(ただし2期は9歳を過ぎてから接種) ※接種スケジュールについては「平成28年3月改訂版 日本脳炎ワクチン接種に関するQ&A」を参照
	満9歳～13歳未満	2期…1回	接種量0.5ml(※3歳未満児へ接種する場合は0.25ml) ※鳴門市では通常3歳から接種案内をしておりますが、転入時など、すでに接種を開始している場合に限り、3歳未満のかたにも予診票をお渡ししています。	
二種混合	満11歳～13歳未満	1回		接種量…0.1ml

(問い合わせ先)鳴門市 健康福祉部 健康増進課
TEL 684-1446 FAX684-1114 E-Mail:kenko@city.naruto.i-tokushima.jp
鳴門市公式ウェブサイト <http://www.city.naruto.tokushima.jp>

ワクチン名	対象年齢	接種回数	接種スケジュール	備考
ヒトパピローウイルス 感染症 (子宮頸がん)	①平成22年4月2日生まれ～ 平成27年4月1日生まれ まで (小学6年生～高校1年生 相当)	3回または2回 (接種開始年齢によっては2回 接種も可能とする。)	9価(シルガード9の場合)一般的なスケジュール 1回目の接種 を15歳に なるまでに受 ける場合 1回目 2か月 2回目 ※2 6か月あける 3回目 ※3 または 1回目 6か月あける 2回目 ※1 1回目の接種 を15歳に なってから受 ける場合 1回目 2か月 2回目 ※2 6か月あける 3回目 ※3	3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましい。 ※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になる。 ※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あける。 ※4・5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※4)、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上(※5)あける。 別添 厚生労働省 HPVワクチンリーフレットご参照ください。
			2価ワクチン又は4価ワクチンを使用して1回目又は2回目までの接種を終了した者が、令和8年度以後に9価子ワクチンの接種を希望する場合は、以下のいずれかの方法により行うものとする。なお、同一の者が組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン又は組換え沈降4価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンと組換え沈降9価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチンを接種した場合の安全性、免疫原性及び有効性は一定程度明らかになっている。 ○1回目に2価ワクチン又は4価ワクチンを接種した者が、1回目の注射から2月の間隔をおいて9価ワクチンを1回筋肉内に注射した後、1回目の注射から6月の間隔をおいて同ワクチンを1回注射し、接種量は毎回0.5ミリリットルとする。※当該方法をとることができない場合は、1回目の注射から1月以上の間隔をおいて9価ワクチンを1回筋肉内に注射した後、2回目の注射から3月以上の間隔をおいて同ワクチンを1回筋肉内に注射し、接種量は毎回0.5ミリリットルとする。 ○1回目及び2回目に2価ワクチン又は4価ワクチンを接種した者が、1回目の注射から6月の間隔をおいて9価ワクチンを1回筋肉内に注射し、接種量は0.5ミリリットルとする。※当該方法をとることができない場合は、2回目の注射から3月以上の間隔をおいて9価子ワクチンを1回筋肉内に注射し、接種量は0.5ミリリットルとする。	
RSウイルス (母子免疫ワクチン)	妊娠28週0日～ 妊娠36週6日までの妊婦	1回		接種量・・・0.5ml

